

市民後見推進事業の概要

市区町名	東広島市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：東広島市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成・活動支援体制の検討及び普及啓発</p>
事業内容	<p><市民後見人養成・活動支援体制の検討></p> <p>市民後見人の養成や、その活動を支援する体制整備の検討を行う (委員会の開催)</p> <p>構成員：弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会福祉士 東広島市介護支援専門員連絡協議会・学識経験者・医師 東広島市社会福祉協議会常務理事・東広島市（福祉部長）</p> <p><普及啓発></p> <p>権利擁護や社会貢献に対する意欲の高い一般市民を対象に、講演会を開催する。※別紙パンフレット参照</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 27 年 2 月 市民を対象とした権利擁護セミナー開催 権利擁護センター運営委員会の開催</p>
備考	

成年後見制度に求められること

平成27年2月13日(金)
14:00～16:00

場 所：東広島保健医療センター3階 大会議室

参加費：無料

定 員：50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。



成年後見制度が始まって15年が経過しようとしています。制度を利用される方が増えている中、見えてきた課題や地域住民の助け合い（市民後見人）が必要とされてきている状況について、池田恵利子先生に、ご自身も社会福祉士として後見人をされている立場からご講演をいただきます。

 社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

主催：東広島市社会福祉協議会権利擁護センター
東広島市社会福祉協議会権利擁護センター運営委員会
共催：東広島市

【申し込み方法】裏面の申し込み用紙に記入の上、FAXにて申し込んでください。
【締 切】平成27年1月30日(金)

【講師】



池田 恵利子 氏

【講師プロフィール】

公益社団法人あい権利擁護支援ネット代表理事。成年後見制度については法制審議会小委員会参考人。「ばあとなあ」の設立に関与。地域包括支援センターの運営マニュアル（権利擁護部分の執筆など）を手がける等、権利擁護に深くかかわってきた。

現在は、東京都老人総合研究所の客員研究員（参事）を経て、東京都福祉保健財団の高齢者権利擁護支援センター・アドバイザーとして虐待対応へのスーパーバイズや研修企画、講師等としての活動を主に行っている。

【講師歴】

立教大学、神奈川県立医療福祉大学等の非常勤講師。厚生労働省主催医療ソーシャルワーカー研修、認知症介護研究研修センター講師。講演は最高裁判所司法研修所、東京第一弁護士会等をはじめ多数。

〈お問い合わせ先〉東広島市社会福祉協議会権利擁護センター

東広島市西条町土与丸1108 TEL 082-423-2800(代表) FAX 082-431-5246

